

# 『落合新聞』の研究 (7)

A Study of the "Ochiai Shinbun" (7)

福井 延幸

(Nobuyuki FUKUI)

**キーワード**：地域新聞・環境衛生・害虫駆除・ごみ問題・犬糞放置問題

**Key Words**：Local newspaper・Environmental health・Pest control・Garbage problem・Dog poop problem

## I. はじめに

『落合新聞』とは東京都新宿区下落合に在住であった竹田助雄が昭和37年から42年にかけて発行していた地域新聞である。筆者はこれまで長年にわたり『落合新聞』を題材に高度経済成長期における落合の諸相について論じてきた。その『落合新聞』において、地域の人々の環境衛生の向上への取り組みについては、戦後の復興からの連続性の中で高度経済成長下の地域において現われ始めた変化や歪み、そしてそれに対して地域の中でとられた対処としてとりあげられている。高度経済成長期を通じて地域における環境衛生の状態は大幅に向上したことが『落合新聞』には記録されている。

本稿においては当時、地域住民の多くが触れることができたであろう『落合新聞』を題材に、落合地域が取り組んできた環境衛生に関する記事を同時期の新宿区や国の取り組みなどとも比較しつつ地域住民や町会の動きについて、そしてその中で『落合新聞』がどのような役割を果たしたのかを考察していく。

## II. 落合の環境衛生インフラの整備

### 1. 落合処理場の建設

『新宿区広報』昭和36年10月1日号には、落合地域における下水道の普及について「淀橋、落合地区は一部限られた地域以外は普及しておりません。その落合地区も現在建設中の污水处理場と併行して、一昨年より改良下水道の工事が行われており」、とあり落合地域において昭和34年ごろより下水道の普及が進みつつあった様子が記録されている。

高度経済成長期、地域の衛生インフラは急速に整えられていくが、下水道の普及に関していえばその転換点となったのは落合処理場の建設である。落合処理場は昭和39年3月に操業を開始しているが、昭和38年から39年にかけて新宿区内の下水道暗渠は大きく伸びている。

新宿区内の下水道暗渠の総距離は、昭和37年度末で289,768メートルで前年比3.9パーセントの伸びであるのに対し、昭和38年度末には315,714メートルで前年比9.0パーセントの伸び、昭和39年度末には362,430メートルで前年比14.8パーセントの伸びとなっている。昭和40年度末に381,343メートルで前年比5.2パーセントの伸びとなって以降は、総距離の前年比は昭和43年度末の2.4パーセントが最高であり、落合処理場が操業を開始する昭和39年とその前年の昭和38年に下水道の整備が大きく進んだことがみてとれる<sup>1)</sup>。筆者は拙稿「『落合新聞』の研究(3)」にて、この下水道の普及に大きく寄与した落合処理場の建設と処理場建設が地域に与えた影響を高度経済成長期における地域の共通体験の一つとして詳述してきた。

落合処理場についての記事は『落合新聞』の2・7・14・15・17・18・21・45・47・49号の計10号にわたって掲載され、その内容は、大きく「運転開始まで」、「処理場建設までの経緯」、「処理場建設による生活・環境への影響について」、「処理場覆蓋上の利用について」の四点にまとめられる。

迷惑施設ともいふべき処理場の受け入れは、永続的に地域住民に負担を強いる問題であった。しかし、地域による処理場反対運動の展開や建設の受容は『落合新聞』発刊前に決着しており、発刊時には、すでに建設工事も進捗していた。迷惑施設の受け入れは『落合新聞』発刊期間には所与のこと、その受け入れまでの経緯も「思い出<sup>2)</sup>」という町の歴史の一つとして扱われていた。

また、処理場建設に対する地域の懸念と他地域にさきがけて地域にもたらされる文化的生活である水洗化、そしてそれらが及ぼす生活や環境への影響についてが報じられた。処理場が地域にもたらしたのは、下水道普及による生活環境改善であり、衛生的でありかつ文化的な水洗化の生活であった。運転開始に関連する記事も批判ではなく処理場建設にともなう文化的な生活の享受に対する期待が多いものになっていた<sup>3)</sup>。批判すべき対象は、暴利をむさぼらんとし地域に出没した「町の利益」を損なうような悪徳業者であり、水洗化という文化的生活に対して、行政が設定した支払うべき対価である利用料金の高さであった<sup>4)</sup>。処理場建設の影響についても工事による地下水の枯渇について取り上げられた<sup>5)</sup>が厳しい批判にはなっていなかった。処理場そのものについては、迷惑施設がもたらす負の側面よりも地域共同体が受けるであろう恩恵に対する期待に多くの紙面を割いていた。

さらに、受け入れにあたって住民が要求していた処理場覆蓋上の公園建設<sup>6)</sup>・野球場の建設の陳情<sup>7)</sup>が伝えられた。日本初の処理場覆蓋上の公園については、環境に対する配慮もあり、世界に類をみない新技術により誇るべきまちの財産として受け入れる姿勢を見せていた。野球場建設の陳情運動に賛意を示すのも覆蓋上の公園としての利用に大きな価値を認めたからである。美しい公園を持つ処理場の新しい落合地域のシンボルとしての期待、建設でもたらされる清潔で文化的な生活に対する期待が記事からうかがえ、落合処理場とはとバスのコースにもなるかというその覆蓋上の公園は、高度経済成長期の落合の象徴の一つとしてとらえられていた。

高度経済成長期に、それまで都市周縁的色彩の強い地域であった落合は膨張する「東京」に包含されていった。地域住民以外の百数十万の増え続ける人々の生活排水を落合処理場が処理するようになり「東京」の発展を補完する役割を担うのである。インフラ整備が質的・量的に拡大する中で『落合新聞』は、高度経済成長期における地域の共通体験としての処理場建設を、「東京」に包含されつつあったまちの「現勢<sup>8)</sup>」として記録したのであった。

## 2. 保健所の設置

もう一つの衛生インフラ整備についての問題として、保健所設置の要望がこの時期の落合地域には存在した。『落合新聞』が発行されていた昭和30年代、新宿区には淀橋・四谷・牛込と三つの保健所が置かれていた。しかし旧淀橋区の範囲にあたる淀橋保健所の管轄区域は広く、神田川以北の落合地域住民には不便であった。人口も多い落合地域に保健所の設置がかねてより要望されていたのである。この要望に関して『落合新聞』では、昭和38年1月27日発行第7号1面「落合の現状と将来」で、

四谷、牛込にはあるが落合、戸塚にはない。落合の人口は四谷と同じだから当然落合にもつくらなければならない。

と、竹田と懇意であった地元選出の都議会議員小野田増太郎が「一問一答」で落合・戸塚地域にはない保健所を保健所のある四谷と同等の人口であるということで「当然落合にもつくらなければならない」と回答した内容を記事にし、地域における保健所の必要性をうたっている。この保健所設置についてはその後、昭和39年5月20日発行第20号1面「陳情・請願その後 保健所誘致と火災報知機は」で、

下四・五丁目町会（北原正幸会長）から小野田増太郎氏を通じ都議会に提出されていた保健所と火災報知機増設に関する請願はそれぞれ都議会を通過した。

保健所は必要度が七番目なのでかなり遅れる模様。七番目というのは、都内には下落合より人口の多い処とか、三多摩には市でもまだ設置されていない処もあるのでそれらの必要度を数えて七番目になるということ。

と、都議会議員小野田増太郎による都議会への保健所設置の請願を記事とし、請願が都議会を通過して具体化しつつあることが伝えられた。しかし、人口や保健所の設置されていない他地域との関係性から優先順位としては七番目であり、すぐに設置は実現しなかった。この保健所の設置については『落合新聞』発行期間には解決されず、落合第一・第二特別出張所管内を対象地域とする落合保健相談所が開設され業務を開始するのは、昭和53年4月1日のことであった<sup>9)</sup>。

### Ⅲ. 『落合新聞』と地域の環境衛生活動

#### 1. 蚊やハエをなくす運動

東京都における戦後の首都美化運動は、「街をきれいにする運動」として昭和29年に始まった。この「街をきれいにする運動」は、昭和30年以降は「カとハエをなくす都民運動」に引き継がれ、30年代を通じて継続的に展開した。さらにオリンピックを間近に控えた昭和37年、「カとハエをなくす都民運動」を引き継いで、やはり全都運動である首都美化運動が始まり、昭和51年の廃止まで続けられた<sup>10)</sup>。

全国的にも「蚊とハエのいない生活実践運動」は昭和30年6月閣議決定に基づき三カ年計画を具体的に定めて計画的普及を図ることとなり、国民運動としての地位を確立した。昭和32年4月には第一回全国環境衛生大会が開催され、2,500名近くが参加し、運動は最盛期を迎えた。しかし昭和35年ごろより活動の「中だるみ」が指摘され、その後、厚生省環境衛生課監修の雑誌『環境衛生』に特集された話題を年代別に見ると昭和37年を過ぎるころには「蚊とハエのいない生活実践運動」や「地区衛生活動」に関する話題が少なくなり、ごみ処理問題や公害問題が徐々に主流を占めるようになる。また栗原は、「アルミサッシや網戸の普及により、蚊とハエが地域全体で対応しなければならない問題から、個々の家庭で対応する問題へと変化した」と述べている<sup>11)</sup>。『落合新聞』発行が始まった昭和37年ごろは地域の環境衛生の転換点となる時期だったのである。

新宿区内の「蚊とハエをなくす運動」についてみると、『新宿区広報』には、昭和30年8月15日号を初出として、昭和36年までに合わせて23号に関連の記事が掲載されている。ただし『新宿区広報』は昭和37年1月から12月にかけてのものが保存されておらず、運動が下火になっていたという昭和37年の記事の推移は確認はできない<sup>12)</sup>。

全国的には昭和37年以降減少しており、『落合新聞』発刊時には下火になっていた「蚊とハエをなくす運動」であるが、『落合新聞』には、地域における衛生活動の一つとして以下の記事が掲載されていた。昭和37年10月10日発行第5号2面「翠ヶ丘」では、

今夏、淀橋保健所では「蚊と蠅をなくす運動」の一かんとして区を通じ油剤ダイヤジノン<sup>ママ</sup>を町内に多量に配給、勇みたった各町内会、早速けたたましい爆音をたてる散布機を運転して害虫防除運動に乗りだした。なにしろ散布機が第一、第二各特別出張所に一台づつしかないから一町会で長期借用は不可、短時日に使用するため、ある町会では役員を動員、早朝から日没まで炎天下会長みづから陣頭指揮、またある町会ではアルバイトを雇っての奮闘ぶりであった。上、下、西それぞれの町会二―三回にわたって適量を散布。おかげで今年の夏は蚊帳を吊らずに涼しい夏の夜を過ごしたというお家も多数。

と、「蚊とハエをなくす運動」に協力する町会の様子を散布機の写真付きで掲載していた。「翠ヶ丘」とは『落合新聞』のコラム欄の一つである。『落合新聞』のコラム欄には「翠ヶ丘」

と「七曲り」の二つがあった。いずれも落合地域の地名に由来するタイトルで、「七曲り」は、時期によりその性質も変化しているが、内容としては地域に関するコラム・提言であり、「翠ヶ丘」はより地域に密着した内容の記事・コラムであった<sup>13)</sup>。

また、この「蚊やハエをなくす運動」は投稿欄で住民の声という形でもとりあげられていた。『落合新聞』は「声」という投稿欄を設けており、地域からの投稿を記事化して掲載することで地域とのコミュニケーションがはかられていた。掲載された投稿の発信者は、そのほとんどが落合の住民であった<sup>14)</sup>。その一つ、昭和38年4月15日発行第9号2面「『声』桜並木を助けて下さい」では、

今から皆で力を合せ、今年はハエ、蚊のいない町づくりに、人の見えない処も、より以上に清掃し、薬の散布などにも各家庭に呼びかけ成果をあげられます様願っております。

と、蚊やハエのいない、より衛生的な町のために地域住民相互のさらなる協力を願う地域の声という形でとりあげていくのである。

『落合新聞』では、竹田による地域への積極的な取材だけでなく、地域在住の著名人や竹田が同人であった雑誌『芸芸首都』のメンバー、そして地域住民からの投稿の掲載など紙面で多方面とのコミュニケーションがはかられていた。岡田昇三新宿区長へのインタビューも掲載されており、その中で衛生問題にも触れられている。竹田は落合地域での児童遊園設置などを通じて岡田区長と懇意であり、しばしば連絡をとりあっていた<sup>15)</sup>。昭和38年6月12日発行第11号2面「児童遊園・下落合駅前空地など 質問に答えて 岡田昇三 衛生関係では…」で、新宿区役所区長室に岡田区長を訪ね左の事項に答えてもらった。として

▽蚊、蠅を駆除するための薬は全部、各保健所に配布済み。四谷保健所関係はすでに駆除を行っている。落合でも一部行われたと聞いた。予算として五〇〇万円取り今年は昨年より多い。そのうち四五〇万円を薬代、五〇万円を労力費として渡した。労力費は町会の負担を少しでも軽くするために計上したので薬の量と比例した。

▽薬は瓶にわけて各戸に配布したり溝や便所に流したところもあったが、これでは効果がない。噴霧機で撒いて効果がある。噴霧機（動力）も新しいものを一台購入予定で、これで区では十一台になる。落合には第一、第二各出張所に一台ずつ配車してあるからこれをフルに利用してほしい。

という岡田区長の回答を掲載している。保健所を拠点として町会の協力を得ての駆除活動が紹介されている。地域と行政の協力が紹介された記事であり、ここでは多分に行政の意向の代弁的機能を果たしている。

それまで町会・保健協会など区内自治組織の自主的な駆除作業へ協力してきたが、ねずみ、

蚊、ハエの駆除は昭和40年4月に区に移管された<sup>16)</sup>。区が主体となった蚊やハエの駆除でそこに町会など地域が立ち合い協力するかたちでおこなわれるようになった。その様子が『落合新聞』には2回にわたり掲載されている。昭和40年7月13日発行第29号4面「おとめ山の蚊退治」では、

六月二十二日（雨）二十三日（晴）の両日。新宿区厚生課では、地元の隼田敬次郎氏らと共に、おとめ山の藪に油<sup>ママ</sup>済（剂カ）ダイヤジノン<sup>ママ</sup>を吹きつけ、癩の種、藪つ蚊撲滅運動を行なった。なお厚生課では梅雨あけの七月にも蚊退治をすると云っている。また各町会でも、六月初め頃からそれぞれ町内会の害虫駆除作業が実施されている。

と、おとめ山保全が約束された後の地域における蚊の駆除の様子を写真入りで掲載している。新宿区厚生課の活動と地域住民、町会による駆除活動の様子が取りあげられている。隼田敬次郎は、下落合地区での児童遊園設置を提唱し、おとめ山保全活動でも竹田とともに活動しており、『落合新聞』にもその行動がしばしば報じられている。この後、昭和42年の新宿区議会議員選挙にも立候補し、竹田も支援していた<sup>17)</sup>。また、昭和40年8月29日発行第30号2面「おとめ山の蚊退治」でも、

新宿区厚生課では、八日十日二十三日の両日、おとめ山を含む秘境一帯の蚊の駆除を行なった。また蚊の発生を防ぐため、下落合二丁目幡野義甚町会長は秘境の小川に「クチボソ」二十匹を放魚した。

と、おとめ山での蚊駆除関連の記事を掲載している。保存がなされたおとめ山の環境を守るための地域住民・町会と行政の協力による住民の自治的活動の一つといえよう。ボウフラの発生を防ぐためのクチボソの放魚といった工夫も伝えられている。町への愛情に端を発する自主防除活動の記録である。

## 2. アメリカシロヒトリ・チャドクガ対策

アメリカシロヒトリとは、チョウ目ヤガ上科ヒトリガ科の害虫である。終戦直後に米軍の物資とともに東京に侵入。幼虫は広食性でプラタナス、アメリカフウ、サクラなど600種にも及ぶ樹種を加害する<sup>18)</sup>。東京付近だと6月上旬ごろからぼつぼつ幼虫の巣が、発生地域の街路樹や庭木にめだつようになり、7月中旬ごろには、大半の幼虫は姿を消してしまう。8月にはいるころ、また新しい巣があらわれはじめ、9月中旬まで食害が続く。少し早い遅いはあっても、幼虫の活動がみられる季節は、ほぼ一定している<sup>19)</sup>という。

戦後侵入してきたアメリカシロヒトリ防除のために国家が支出した緊急防除費補助金（岩切、1950）によれば、国から東京都に対して支出された補助金から1951年から52年にかけて

がアメリカシロヒトリの大発生の1回目のピークであったことがわかる。侵入後2回目の大発生は1963年ごろはじまった。この大発生も5～6年続いた<sup>20)</sup>。

新宿区においても昭和25年ごろに至って区内各所にその被害をみるようになった。これに対し、当時都では、BHC剤の動力散布機による駆除活動を行い防除をはかった。翌26年この防除業務が区に移管されて以来、区は防除隊の組織や機械化防除作業によって、公園樹、街路樹、植込地その他の箇所に対し駆除を行った結果、昭和29年ごろから減少し始めたが、昭和40年には再び全国的に大発生して、区内の被害も全般にわたった。そのため、公園、街路樹、植込地などの範囲にとどめず、民間樹木の防除も併せて実施して、その被害を最小限におさえた。以来この作業は、その発生期とされる6月～8月に重点をおき毎年続けられている。とくに民間に対しては、昭和41年ごろからアメリカシロヒトリのみでなく、毛虫、青虫、カイガラ虫による樹木や花の被害防除を目的として、区内各出張所に噴霧器30台、高枝切鋏30丁を備えて防除用に貸出すとともに、撤布薬剤も無償交付して、病害虫の自主防除とその知識の普及啓発に努めてきた<sup>21)</sup>。

『新宿区広報』におけるアメリカシロヒトリの記事は記録に残る限り<sup>22)</sup>、大発生の1回目のピーク時にあたる昭和27年8月20日の第62号「御近所にアメリカシロヒトリはいませんか」が初出である。その後、昭和28年に2件<sup>23)</sup>、昭和30年・33年・34年に各1件<sup>24)</sup>、防除の記事が掲載されている。その後あまり発生がなかった時期はしばらく掲載がなく、2回目の大発生となった昭和40年9月15日の第489号で「アメリカシロヒトリの駆除作業を強力に実施」で再び登場し、駆除を呼びかける記事掲載が『落合新聞』発行期間に合わせると昭和41年に4件<sup>25)</sup>、42年に3件<sup>26)</sup>あった。その後も毎年発生の時期にあわせ定期的にアメリカシロヒトリに関する記事は掲載されていたが、昭和49年以降は掲載がみられなくなった。2回目の大発生の時期はちょうど高度経済成長期と重なっており、落合出身のコラムニスト泉麻人も幼いころの落合でのアメリカシロヒトリの思い出についてたびたびその著作で語っている<sup>27)</sup>。アメリカシロヒトリの大発生は高度経済成長期の東京の風景の一つとなっていた。

『落合新聞』において、アメリカシロヒトリの記事は、昭和41年3月14日発行第35号1面「新予算を上程 第一回定例区議会 昆虫族の退治に」が初出である。

夏から秋にかけてとくに関心の深くなる環境衛生では、ねずみ族、蚊、蠅など昆虫駆除対策に千五百万円のほか、昨年猛威をふるったアメリカシロヒトリ撲滅に三百二十三万円を計上、昨年よりぐっと増額。

と、前年の大発生に対して増額された駆除予算が記事でとりあげられている。ここからアメリカシロヒトリ関連の記事がしばしば『落合新聞』にも掲載されるようになっていく。昭和41年7月3日発行第38号4面「アメシロ激増」は、

各所にアメリカシロヒトリ激増。自宅の緑は自分で守れの声多し。

と、二文で構成された短い記事であるが、ここでは「自宅の緑は自分で守れ」との自主防除論が展開されている。「蚊とハエをなくす運動」は都民運動・国民運動として活動のひろがりを見せていたが、アメリカシロヒトリは害虫ではあるが蚊やハエなどの衛生害虫と違い伝染病などを媒介せず、被害としては樹木の葉の食害、その後の糞害である。大発生していて街路樹や庭木の葉を食い尽くすので一刻も早く個々に対応せざるをえないという面もあっただろうが、当時の行政は個々の家で発生したアメリカシロヒトリは、自己の責任において駆除すべきだと考えていた<sup>28)</sup>。アメリカシロヒトリの駆除に関しては、『落合新聞』はこのような行政の姿勢、世の中の雰囲気を反映した論調が展開されていた。この自主防除論は、昭和42年6月25日発行第47号2面「シロヒトリ発生」でも、

六月四日中落合三丁目やよい会内の柿の木に、アメリカ・シロヒトリの幼虫群を同会役員山口文蔵さん（六九）が発見した。ただちに町内備えつけの高枝切りで切りとり、処分した。幼虫の大きさは五ミリ。

各出張所には今年も背負式噴霧機および高枝切りを用意、町会など団体に貸し出し、一般家庭の使用に供する。薬品は無料。

と、出張所に用意されたアメリカシロヒトリ駆除のための機器を町会などを通じて「一般家庭の使用に供する」と紹介しており、アメリカシロヒトリ駆除については自主防除論が展開されている。保全がかなったおとめ山の環境整備について、地域・町会が主体となつての駆除活動が記事になっている。昭和41年8月5日発行第39号1面「秘境の谷川を清掃 アメ・シロも撃滅」では、

七月五日「おとめ山を守る会」の隼田敬次朗氏は、長い竹竿の先に鋏のついた枝切機をかついで、おとめ山のアメリカシロヒトリを退治した。同日午後四時から一時間、新宿区アメシロ撲滅班は本紙の案内で、おとめ山のアメシロを薬剤攻撃で全滅した。

と、おとめ山のアメリカシロヒトリ駆除が記事になっている。保全がかなったおとめ山の環境と緑は守るべき「自分たちのもの」であり、「自分たちの緑は自分たちで守れ」という姿勢の表れであろう。「町の利益を擁護する」実践的活動が記事となっている。

また、アメリカシロヒトリの大発生とともにアメリカシロヒトリとよく似たチャドクガによる被害と注意喚起の記事もみられるようになった。昭和41年9月10日発行第40号2面「ツバキ毒ガ<sup>29)</sup>の毛虫多発 被害者続出」では、



去る三日、四日、中落合三丁目やよい会（小野田隆会長、三百世帯）では、人騒がせな毒蛾の幼虫を多量に発見、大わらわで毒毛虫退治を行った。これは同会の厚生部（中村亮臣部長）が、町内のアメリカシロヒトリ駆除を行っていたとき、たまたま視察に出かけた同会常任理事竹田助雄さんがツバキの葉に多量に附着していた毛虫を“シロヒトリ”と思い、手で枝を折って駆除したら、間もなく手首や首すじにひどいかゆみがきた。先に作業していた部員さんも同様にかゆみを訴えたので、これは“シロヒトリ”ではないと気付いてすぐに新宿区土木課に連絡、急ぎかけつけた害虫駆除班の大中（おおなか）係員に確かめてもらったところ、通称ツバキ毒蛾の幼虫とわかった。早速その日はやよい児童遊園と周辺にいた幼虫を退治、四日は動力スプレーを出動させ、町会員の案内で数千匹の幼虫を駆除した。この作業で同会には他に子供、主婦、大工さん、ブリキ屋さん、植木屋さんなど二十数人被害のあることが分った。

ツバキ毒蛾の毛虫は“シロヒトリ”より少し小さい。違うところは背が赤みをおび、頭と尾の部分が目立って赤っぽい。ツバキ、サザンカ類に行儀よく並んで葉を食い荒らす。直接に触れなくとも干物にはい回った物を着ただけで発することもあるという。発シンは四、五日で治る。シロヒトリの薬剤で容易に退治できるので区は共に撲滅するといっている。

と、記事とともにチャドクガの幼虫の写真を掲載している。さらに昭和42年9月21日発行49号1面「今年も毒毛虫発生 ツバキ、サザンカ類に」でも、

中落合三丁目「やよい児童遊園」で遊んでいた子供たちが、同遊園地のツバキの葉に二百匹ほどのツバキ毒蛾の毛虫がたかっているのを発見、知らせを受けた隣りの人がただちに出張所から背負式噴霧機を借りて退治した。調べによると同町内にはほかに数カ所発生したことが分り、同町三の十六町会役員山口文蔵さん（六九）も公園の除草をして毛虫にふれ、腕いっぱい痛がゆい発シんができた。

この毛虫はアメリカシロヒトリによく似ていて少し小さく赤味をおび、頭かしっぽの所に黒い点がある。

昭和41年8月に開園した「やよい児童遊園」は竹田の住まいの隣にあり<sup>30)</sup>、ここでいう「隣りの人」とは、おそらく竹田のことであると思われるが、地域住民によるアメリカシロヒトリとよく似たチャドクガの駆除の様子を伝える記事である。皮膚にかぶれなどをひきおこすこともあるので注意喚起も含めての記事となっている。町会や近隣住民の連携による駆除がなされていたことがよくわかる。

### 3. ごみ収集問題

40リットル程度の蓋付きポリバケツのごみ容器を使用してのごみの定時収集は、決められた収集日時に決められた集積場へごみ容器を持ち出し、収集車が集積場を巡回して容器のなか

のごみを収集していくものである。この方式はオリンピック開催にむけて東京のまちの美化を推進するとともに、まちに備えられていたごみ箱が美観を損ねていたというこれまでの問題を一挙に解決するものであった。

ごみ容器による定時収集は昭和36年度から38年度までの3か年計画で23特別区全域で実施された。これにより、それまでの厨芥と雑芥の分別収集は混合収集へ変更された。なお、ごみ容器による定時収集は、昭和35年8月に杉並区内、10月に品川区内で試験的に実施され、好評を得ていた。ごみ箱は昭和41年12月までに廃止、撤去された。ごみ容器の備付けは原則としてごみの排出者の責任とされたが、生活保護世帯に対しては、申請に基づき容器を貸与するという措置がとられた<sup>31)</sup>。

『落合新聞』が発行されていたのは、ごみ容器による定時収集が始まる時期にあたる。東京におけるごみ収集のあり方が大きく変化した時期の記録となっている。一部前述しているが、昭和38年4月15日発行第9号2面「声」桜並木を助けて下さい」では、

▽お使いの行き帰りに何時もなんとかならぬものかと考えることですが道路わきのドブのきたなさです。折角ドブをさらっても汚物を道路に積みあげて其のままです。それでは何にもならないと思います。清掃車の来る日は定められていたはずですのでどうなったのでしょうか。特に目にあまる処は、落一小学校に入る附近の六号環状線舗道です。近所の方があの場所へ捨てるのでしょうか？ ガラスの破片なども捨ててあります。清掃車がさらった後恰度通りかかったことがありますが一向にきれいになっておりませんでした。もっと町を浄化する様力をいれて頂きたいと存じます。

と、ドブの汚さとそのドブを浚渫した際の汚物が清掃車で収集されていない道路の衛生状態の悪さ、そして道路付近の住民のマナーの悪さを指摘している。新宿区では、昭和33年にダンプカー3台を購入し区内3か所の土木工事事務所に配置し、側溝の汚泥の運搬を行うようになった。昭和35年10月には、従来の道路清掃車（汚泥運搬車）の他に、二十三区でもはじめての道路洗浄車を購入し、道路環境の整備にあたってきた<sup>32)</sup>が、道路の衛生状態、そして一部住民のマナーの悪さは依然としてまちの問題であった。

ごみ捨てマナーについては、ごみ収集の方法の変更に関連してビニール袋によるごみ捨ての提案が投稿され記事になっている。昭和38年9月25日発行第14号1面「声」“お勝手の悪臭退治法”では、

▽近頃、お勝手のごみやさんは一日おきに廻って下さるようでございますが、たまたま留守などしておりますと、中三日もバケツにためておくので、いざすてる段になってバケツをもちますと、その悪臭にへきえきして吐気をもようすことさえありました。そこで、ほんの思いつきで三カ月程前から実施している悪臭退治法でございますが、なかなか具合よろしく快適なの

で御紹介してみる気になりました。

▽朝からのごみを夜分にビニールの袋に詰めて、ワゴムでゆわえておきますと、二、三日おいても一向にくさくなりませんし、ビニールの袋だと、ポンとすててしまうので、バケツを洗うめんどうもなくなりました。それでも、始めのうちはビニールにつめたりしてごみやさんに叱られやしないかと、びくびくしながらすてに行ったものでしたが、三カ月の間なにもいわれませんでしたので、あとの処理に不都合なことはないんだと、いまでは大威張ですてさせてもらっております。

▽私共に使っておりますビニール袋は、口が27cm深さ35cmのもので、お値段は百枚一二〇円、つまり一日分一元二〇銭也の出費でございます。主人などは、あのおいがかがらないですむだけでもやすいもんじゃないか、と申しておりますが、なるほど、ごみをすてたあとのバケツ掃除の手間だけを考えても、月額四十円足らずの経費は左程苦になるものではありませんし、いまはやりのふた付大バケツ方式より、ビニール袋方式で集荷した方が、ごみをすてる側にとっても集めて処理する側にとっても、不快感を伴はないだけで、充分プラスではないかと勝手ながら自賛しているようなわけでございます。一括して購入すればまだ安く手に入るはずで、なによりも食事の後始末が完全清浄できるのが魅力でございます。

と、地域住民からの投稿で悪臭対策としてビニール袋を用いたごみの捨て方の提案が掲載されている。「お勝手のごみ」とは厨芥であり、記事掲載はちょうど分別収集からごみ容器を使用した混合収集へ収集方式が変更されたころのことであるが、当時のごみ捨てマナーの実態をよく表している。しかしこのビニール袋を使って捨てる方法は、「ごみ容器を使わず、ポリ袋などに入れて排出する世帯が少なくなかった。3割程度の世帯がナイロンや紙の袋に入れて出していたと考えられている。それらは、ポリ容器の上に置かれたり、路上に放置されたりして、集積所でのごみの散乱をまねいた<sup>33)</sup>。」とゴミ容器定時収集の問題点として指摘されていた。昭和39年10月8日発行24号1面「美化運動標語入選作 西落合町会文化部」では、西落合町会文化部が美化運動を推進するために町内から募集した標語のなかに、「迷惑をかけるなゴミはポリバケツ」というものもあった。ごみ容器によるごみ捨てマナーはまだ徹底されておらず、ビニール袋によるごみ捨ても「問題点」ではあったが、はじめは、「びくびくしながらすてに行ったものでしたが、三カ月の間なにもいわれませんでしたので、あとの処理に不都合なことはないんだと、いまでは大威張ですてさせてもらっております。」と広く紹介されているところをみるとこのビニール袋によるごみ捨ては、地域住民に完全に「悪」と認識されていた訳でもないのであろう。

落合地域でごみ容器を使つての収集がはじまるのは東京オリンピックまであと一年とせまった昭和38年後半のことである。この収集方式と容器の変更について、昭和38年10月24日発行15号2面「住みよい町に 座談会(下) ゴミの混合収集と容器」では<sup>34)</sup>、

- 司会 近く、ゴミ収集の方法が変わるということを聞きましたが、それについて—
- 滝上 九月頃から、混合収集とって、台所のゴミも一般のゴミも一緒に集めて焼却することになる計画があります。ただ、これは都でやっている仕事で、まだ区の方へは流れて来てはいないのですがね。
- 司会 混合収集になった場合、容器ですが、これは、区で費用を出してもらえないのでしょうか。
- 渡辺 今、私たちの方で、清掃改善運動というのをやっています区の方へは無償配布を要求中です。新宿区の場合はボーダー・ライン層、つまり生活保護家庭と、所得税七百万円以下の家庭には無償配布することに三十七年度区議会で決っておりますけれども、私たちとしては更に、その範囲を広げるように、超党派で運動して行きたい。例えば杉並、中野、港などの各区では、容器代の半額を区で負担しているんですね。それから混合収集になりますと三日に一度の収集になるので、これも、今まで通り二日に一度でやって行くよう、お母さん方の陳情や署名で要求を出してもらったらと思っておりますが……。

(中略)

- 司会 ゴミの容器代の問題はどうでしょうか。全額援助が無理ならせめて半額でも区が負担してもらえませんかしら。
- 高山 (勘) ゴミ容器代を無償あるいは半額にする運動を町から起してもらうことは、ただそれだけのことに終わらないで、それに関連するいろいろな問題、例えば、今後清掃事業が都から区に移管された場合その予算措置はどうなるのか、ゴミの焼却場はどうするのかとか、こういういろいろの問題まで併せて掘りくずして行かなくてはいけないことを理解していただけるようになると思うんです。
- 小野田 現在のところ、清掃の問題は都の所管で、区だけの力ではどうにもならない点が多いわけですね。しかも都自体、清掃車さえ十分整備されていないし人も足りないことも困っている。
- 高山 (勘) 実際ゴミの問題は、どの家庭にもつながっていることで、しかも、大へん難しい問題ですね。

と、ごみ容器購入のための費用補助が話題となっている。新しい収集方式に必要なごみ容器は価格が高く各区においても購入に際し補助金を求める動きが起きていた。昭和37年8月、中野区がごみ容器一個につき600円の補助金を出すことを決めた<sup>35)</sup>のに始まり、9月には港区で一世帯あたり500円<sup>36)</sup>、11月には中央区で同じく一世帯あたり500円の補助金<sup>37)</sup>を出すことが報じられている。新宿区においては、『新宿区広報』昭和38年4月21日発行435号に「低所得家庭にごみ容器購入費を補助」として「一世帯五百円、二万世帯分を補助できるよう準備」したとある。この補助は当初昭和38年度のみとされたが、昭和38年度、昭和39年度と

2年間続いた。

また、ごみ収集の回数が二日に一回だったものが三日に一回になってしまうことについて、区議会議員が「お母さん方」に陳情や署名で要求するよう勧めている。ごみ収集は東京都の事業であり新宿区には問題の解決はできず、陳情や署名という民主主義的な手法で行政を動かすことを提案している。

ごみ容器については、制度の変更を悪用して悪徳業者が落合地域にも出沒していたことも問題となっていた。昭和39年4月11日発行19号2面「悪徳行商人出沒 ゴミ容器も」では、ごみ容器に関して悪徳業者が現れたことを伝えている<sup>38)</sup>。

町会で注文をとる少し前、トラックにゴミ容器を積みあげメーカーのように見せかけ三千八百円で売り歩いた。町会員宅には町会の名を使い、飲食店には飲食店専用品、ほかの容器ではだめ、ごみ集めはしてくれぬといふらし相手によって巧妙に豹変する。三千七百円で買った飲食店一軒、三千円で買ったお屋敷数軒、その他。これなどは買う方に慾がないだけにお気の毒。

怪しげな行商人や勧誘があったら当社にもお知らせください

と、当時およそ1,000円から1,300円で売られていた<sup>39)</sup> ごみ容器を市価の三倍ほどで売る悪徳業者の横行を伝えている。ごみ収集方法の変更を悪用して不当に高い価格でごみ容器を販売していた業者は都内各地に出沒しており、一般紙においても注意喚起の報道がなされていた<sup>40)</sup>。

また、ごみ収集の問題とならんでごみの不法投棄も大きな問題となっていた。ごみの不法投棄については、昭和30年代にはいり社会的な問題ともなり、都は昭和36年8月から清掃指導車（パトロールカー）を配備して、都内各所のパトロールを行った。39年度の清掃局の重点事業にごみ不法投棄防止があげられ、ごみ容器設置の普及、徹底、収集面の強化、清掃パトロール、制札、立番等の措置によって、路上、空き地は当然のこととして、とくに河川への不法投棄の根絶を期した。しかし、不法投棄は、さまざまな所で行われていた。清掃指導員は、夜間の不法投棄を防止するため、夜間立番をして監視し、不法投棄者への注意を与えることがしばしばあったという<sup>41)</sup>。

『落合新聞』にも地域が不法投棄に苦慮していた「困りごと」として記録が残されている。昭和38年10月24日発行第15号2面「住みよい町に 座談会（下）」では、

滝上 一番困るのは、ゴミを全部川へ捨ててしまう人がいるのでねエ。

渡辺 それが実は今、大きな問題になっているんですけど。町会で立札をあの辺に立て、監視員でも置いて…。

滝上 いや、その監視員がやっていたと云うんだから（一同爆笑）

と、笑い話のようなマナーの悪さが伝えられている。このような不法投棄は、昭和41年2月8日発行第34号1面「おとめ山にごみを捨てるな」でも、

昨年秋頃から、ときどき「おとめ山」自然林の中にこっそりゴミを捨てていく不心得者がいる。ゴミは毎回牛乳ビンの口フタや牛乳関係の袋、包装紙、フィルムのレッテルの多いことから、これらを多量に扱う近所の者の仕業と目されている。

と、おとめ山関連の不法投棄についての注意喚起、不法投棄者への警告の記事が掲載されていた。

#### 4. 犬糞放置問題

また、地域が苦慮していたマナーの問題として、犬の飼い主が散歩時に糞の始末をしないというものがあつた。『新宿区広報』における犬糞についての言及は、昭和35年8月15日号「地元と区の協力で成果をあげる清潔な町づくり」で「お勝手のちゅう芥とゴミ、そしてあとは練炭灰と犬の糞などさえ、完全に処理されれば、町内は百パーセント清潔で衛生的な生活環境にかこまれて生活を営むことができます。」というものが初出である。その後、昭和36年2月15日発行の道路美化特集号「“せまい道路をいかにきれいにうまく使うか”海外旅行者をまじえた懇談会」では、「犬のフンは飼主の手でと、一年間実施しましたが、よその飼主が落としてゆくので困ります。」、昭和43年9月5日発行550号「明るく住みよい町づくり「東京をきれいにする週間」9月19日～25日」では、町をきれいにするための方策の一つとして「犬のフンを始末する」とある。野犬をなくす、狂犬病の予防接種についての啓発記事は散見されるが、『落合新聞』発行時の犬糞についての『新宿区広報』の記事は、この3件のみである。

『落合新聞』においては、犬糞マナーについては、前述の昭和38年10月24日発行15号2面「住みよい町に 座談会（下）」で、

小野田 町をきれいに、ということと関係あるんですが、犬を飼っている方が、路傍に平然と排便させて、後始末もしない、あれはぜひ止めてもらいたいですね。

藤村（豊） 町会で町をきれいにする運動の札を作ってはっておくと、そのそばに来てさせる人がいる。（笑い）

藤村（作） 犬の散歩のときは、砂を入れた袋を持って行って、その中に取りることになっているんですけど、人が見ていないと、それをしないで帰っちゃうんです。

藤村（豊） つまはその袋もカムフラージュなのがありましたよ。実に不道德きわまる、最低ですよ。

渡辺 そういう始末のできない人は犬を飼うなって言いたいですね。（一同うなづく）

と、飼い主のマナーの悪さが指摘されている。昭和39年9月10日発行23号1面「まちの問題 町会の報告—話題に上る犬糞—」では、西落合町会副会長により、

西落合地区は大所帯なので数地区に分けた地区別懇談会を開いて街の話題を拾い、町づくりと併せて相互の親睦を計っているが、何処でも犬糞が話題に上る。

と、地域の問題として犬糞の放置が町会の地区別懇談会で話題に上ることが記事となっており、地域住民が苦慮していたことが伝えられている。「犬の散歩のときは、砂を入れた袋を持って行って、その中に取り捨てることになっているんですけど、人が見ていないと、それをしないで帰っちゃうんです。」とあるように、地域に顕在化している問題であり、飼い主のモラルが問われるマナーの問題であった。地域の苦慮していた「困りごと」として地域の人の声という形で掲載されていた。

#### IV. まとめ

『落合新聞』の地域に対するまなざし、問題意識として「町の利益を擁護する」<sup>42)</sup>という姿勢が常にその根底にあった。擁護すべき「町の利益」というものを考えたとき、それは「社会資本」と訳される、いわゆるインフラストラクチャーとソーシャル・キャピタルの二つに分けて考えることができるであろう。一連の拙稿「『落合新聞』の研究」では、放射七号線建設問題や地下鉄建設、落合処理場など1960年代における発展する落合地域のインフラストラクチャーの整備の問題を論じてきたが、町会問題は、地域力と置き換えてもいいソーシャル・キャピタルの問題であった。竹田の町会に対する思想は、「善意の組織」<sup>43)</sup>という言葉にも端的にあらわされているが、『落合新聞』には「善意」というマンパワーとその集積である地域力で動く町会の活動についての多くの記事がとりあげられていた<sup>44)</sup>。町会の活動には『落合新聞』を発行していた竹田自身も深く活動に関わっており、『落合新聞』の害虫駆除活動の記事は、地域の環境衛生という「町の利益」をソーシャルキャピタルたる町会が地域住民や行政と協力し、愛郷心という「善意」で守っていった活動の記録であるといえよう。

また地域の環境衛生問題は、『落合新聞』の中で投稿や座談会など地域の生の声として取り上げられている。地域住民すべてにかかわる身近な問題であり、コラム、投稿欄「声」、座談会、区長インタビューといった地域の声を活かして内容を伝える手法をとっている。広く問題を知らしめるため地域の生の声で地域を語り、伝えることによって問題の共有化をはかろうとするのである。『落合新聞』発行の動機として「直接の動機などは単純なものでたまたま防犯の集りに出席したときに拝聴したタメになる話を、町の入(人カ)達に知らせることができたなら便利なこともあるだろうと思ったからで」<sup>45)</sup>と竹田がいうように広く問題を知らしめようとすることは新聞発行の原点ともいべき活動であった。伝えられた問題の中心にあったの

は地域住民であり、町会の活動であり、行政への協力であった。地域住民の活動は「町の利益を擁護」しようとする自然な愛郷心の発露だといえよう。『落合新聞』は高度経済成長期のその記録となっている。そこに記されているのは地域に対する住民の帰属意識の高さだといえるだろう。

また、一方では地域が苦慮していた「困りごと」として一部住民のマナーの悪さも種々指摘されている。ただしこのようなマナーの問題はいつの時代においても指摘されうる問題であり、高度経済成長期の落合地域に特有の問題とまではいえまいだろう。

「困りごと」を解決することは「町の利益」そのものであり、身近な衛生問題という地域住民すべてにかかわる問題の解決は擁護すべき「町の利益」となるのである。だから問題は、地域の声によって提起されなければならない。広く知らしめられる問題は竹田の主張としてではなく、地域の声を「主語」としており、衛生問題にかかわる『落合新聞』の記事の特徴となっている。そこでは竹田は前面に出ず町会の一員という位置づけで動いており、『落合新聞』の記者・編集者に徹している。『落合新聞』は竹田の「一個の作品<sup>46)</sup>」であったと同時に、普遍的な地域の「困りごと」を共有し解決しようとする一つの装置としてその役割を果たしていたといえよう。



【注】

- 1) 新宿区『新宿区史 資料編』平成10年 208ページ
- 2) 昭和38年9月25日発行『落合新聞』第14号1面の新宿区議会議員滝上源次郎による「下水処理場の思い出 落合処理場」では、「新宿区発足間もない昭和二十三年、落合に一大事がおきました。それは、この土地に、汚水処理場を設置することになったからです。落合は火葬場でさえ移転して貰いたいと希望している人もいるのに、糞尿の処理まで引受けるとは、これでは住民が無関心で居れる筈がありません。驚きと憤りを受けました。この附近だけの汚水処理ならともかく、中野、渋谷、杉並等数十万人の分までここで処理するとあっては、人々は一齐に反対運動に立ちあがった。町民大会はあちこちに起き、議員だった私等にも相当風当たりが強かった。新宿区としても特別委員会を設けて連日都当局に交渉し強く反対した。最初の建設予定地は上落合二丁目でした。いくら交渉しても上落合より外に適当な場所はないという。宿命の土地上落合、一寸移動して結局現在の一丁目に決定づけられたのです。」と、昭和23年以後の落合処理場建設に至るまでの経緯が語られている。
- 3) 『落合新聞』昭和37年6月10日発行第2号2面「落合処理場 三十九年春頃一部運転開始 臭気全くなし」、『同』昭和38年1月27日発行第7号1面の「落合の現状と将来 放射七号補償金を提示 浄化水で金魚が泳ぐ汚水処理場」、『同』昭和39年3月12日発行第18号2面「落合下水処理場」
- 4) 『落合新聞』昭和39年4月11日発行第19号1面「水洗切替覚書 都は奨励するけれど」
- 5) 『落合新聞』昭和39年6月23日発行第21号1面「下水道工事で地下水枯渇 近所へもらい水」では、「翠ヶ丘の高台に沿う中井道一帯の低地は地下水が豊富良質で、むかしから井戸水に頼っている所が多かったが、妙正寺川幹線工事が行われてからは急に井戸水が出なくなった。そのために附近では貰い水をする家庭が増えてきた。」と、六の坂下、中井道以南の旧・下落合五丁目での井戸水の枯渇について伝えている。「高台に浸み込む雨水が中井道を掘返す妙正寺川幹線によって遮断されたことが原因で、工事中は臨時水道管により補給したが、工事完了と共に撤去したので再び貰い水をしている。さらに工事進行の場合は増々困難する所も殖えるものと見て、四五丁目町会（北原正幸会長）ではこの問題を重視調査したところ、同地域には消火栓がないために火災防止の見地からも安心できないので下水道配管を万全にし、消火栓を数箇所設置して貰うことを決めた。」とある。
- 6) 『落合新聞』昭和39年6月23日発行第21号1面「落合公苑」開放 処理場一部完成祝と共に去る五月二十五日から」では、「落合公苑」は約一万平方メートル（第二次計画が完成すればこの倍）。緑の芝生と季節の草花を織まぜた美しい公苑。まだ広く知れわたっていないせいか参観者もまばらだが、ゆるやかなカーブを描く本館の立体的な調和が汚水処理場とは思えない清潔さを誇っている。園内にはテニスコートのほか、広い砂場、ブランコ、小供用鉄棒等の施設が完備し展望もよいため近所の人々には至極人気を集め、正面入口にある噴水はこの処理場で処理した汚水を活用、参観者を歓迎している。“はとバス”も観光コースの一つに予定しているようだ。」と、広く美しい公苑、迷惑施設とは思えない清潔さと、はとバスの観光コースにもなろうかという充実した設備と先進技術を誇るまちの“自慢”となった処理場について伝えている。
- 7) 『落合新聞』昭和42年3月31日発行第45号1面「処理場を野球場に」
- 8) 『落合新聞』昭和38年1月27日発行第7号1面では、『落合新聞』の目的について「落合とその周辺の沿革、および現勢を伝えることを目的とする。」と一文で表明している。
- 9) 新宿区役所『新宿区史』昭和63年 977ページ
- 10) 小野美里「東京都における「街をきれいにする運動」（昭和29年）に関する基礎的考察」『東京都公文書館調査研究年報 第4号』東京都公文書館 平成30年 16ページ
- 11) 関なおみ「戦後日本の「蚊とハエのいない生活実践運動」－住民参加と国際協力の視点から」『国際保健医療』24巻1号 平成21年 3ページ
- 12) 『新宿区広報』縮刷版 昭和36年5月～昭和39年3月 目次
- 13) 竹田は「翠ヶ丘とは町内地名を採ったもので、写真を入れ、ちょっとした明るい話題を捉えるの

- が常だった。」と言っている。(竹田助雄『御禁止山－私の落合町山川記』創樹社 昭和57年 114ページ)
- 14) 「声」欄は、2、3、4、5、9、10、11、13、14、31、32、37、38の各号に掲載された。40号のみ投稿欄のタイトルは「お手紙」となっている。
  - 15) 拙稿「『落合新聞』の研究(5)」『目白大学短期大学部紀要(54)』平成30年
  - 16) 東京都新宿区役所『新修 新宿区史』昭和42年 745ページ
  - 17) 『落合新聞』昭和42年5月19日発行第46号1面「地方選挙を顧みて」
  - 18) 国立研究開発法人国立環境研究所「侵入生物データベース」  
<http://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/60010.html> 令和元年9月29日閲覧
  - 19) 伊藤嘉昭編『アメリカシロヒトリ』中公新書 昭和47年 20～21ページ
  - 20) 『同上』2～10ページ
  - 21) 東京都新宿区役所『新宿区史』昭和53年 608～609ページ
  - 22) 『新宿区広報』は昭和25年10月に創刊され現在に至るが、創刊号から第59号、第64号及び第75号は現存しない。『新宿区広報』縮刷版 昭和27年7月～昭和32年3月 目次
  - 23) 『新宿区広報』第78号(昭和28年7月25日)「アメリカシロヒトリ駆除に 10日から防除隊出動」、『同』第80号(昭和28年10月12日)「区役所事務御案内 御存知ですか? 商工課 アメリカシロヒトリの防除はいつか」
  - 24) 『新宿区広報』は時期により通算号でなく発行年月日を号数としている。『新宿区広報』昭和30年6月15日号「アメリカシロヒトリの防除」、『同』昭和33年6月15日号「アメリカシロヒトリ防除に出動」、『同』昭和34年6月17日号「アメリカシロヒトリ 毒ガの防除はじまる」
  - 25) 『新宿区広報』第499号臨時号(昭和41年3月30日)「緑の大敵 アメリカシロヒトリを徹底的に退治しよう」、『同』第501号(昭和41年5月15日)「アメリカシロヒトリをみんなで撲滅しましょう」、『同』第502号(昭和41年6月15日)「アメリカシロヒトリ 活動のシーズンです」、『同』第505号(昭和41年8月15日)「緑の敵アメリカシロヒトリ いまが退治の絶好期」
  - 26) 『新宿区広報』第520号(昭和42年6月5日)「アメリカシロヒトリ ことしも発生期がきました 徹底的に退治しましょう」、『同』第521号(昭和42年6月26日)「アメリカシロヒトリを駆除しましょう」、『同』第525号(昭和42年8月20日)「アメリカシロヒトリ ことし二回目の発生期です 徹底的に退治しましょう」
  - 27) 泉麻人『昭和遺産なびと』新潮社 平成14年 143～150ページ、同『泉麻人のなつかしい言葉の辞典』三省堂 平成15年 13～15ページ、同『東京少年昆虫図鑑』新潮社 平成13年 171～174ページ
  - 28) 『朝日新聞』昭和40年9月9日1面「天声人語」では、「関東地方ではアメリカシロヒトリが猛威をふるっている。庭木にいっぱいいつているので、区役所や市役所に頼んでも、これは衛生害虫ではないから、公園や街路樹の駆除はするが、民有地まではやれないと断られる。」また、『毎日新聞』昭和41年5月28日夕刊3面にも、「管理責任」というお役所仕事のナワ張り主義から「一般家庭の樹木は個人の責任」としたいが、手に負えないときは各区市町村の出張所へ連絡すれば、ただちに防除班が出動して“協力”してくれることになっている。」と「個人の責任」がいわれている。
  - 29) ここでいう「ツバキ毒蛾」とはチャドクガのことである。
  - 30) 『御禁止山』283～285ページ
  - 31) 東京都清掃局総務部総務課『東京都清掃事業百年史』平成12年171～172ページ
  - 32) 『新修 新宿区史』昭和42年 554ページ
  - 33) 『東京都清掃事業百年史』177ページ
  - 34) ここでの発言者の小野田は小野田弥兵衛、高山(勘)は高山勘治、滝上は滝上源次郎、渡辺は渡辺ひさ子でいずれも当時の新宿区議会議員である。
  - 35) 『朝日新聞』昭和37年8月15日12面 東京版

- 36) 『朝日新聞』昭和37年9月25日16面 東京版
- 37) 『朝日新聞』昭和37年11月28日16面 東京版
- 38) 『落合新聞』昭和39年4月11日発行第19号1面「水洗切替覚書 都は奨励するけれど」のなかで、地域の水洗化について悪徳業者が出ていることを伝えている。「悪い業者が横行している模様。例の一 地主へ何やら貢物などを運び、地主の許可だけで私道に支管を埋めた。店子は泣き寝入りで金を支払わされ問題になった。水洗にするしないは個人の自由。例の二 早く水洗にしないと汲取が来なくなるとおどかしたり強制的な言葉を使ったりして契約書にはんを押させる。神田方面でもまだ汲取が行われている。たとえ一軒でも都は汲取に来てくれる筈。予算の都合で出来ないことを苦にしている人もいるが世の中には日本便所にはいうにいわれない日本的な郷愁があって水洗はいやだという人もある。よい業者は親切に説明してくれて見積りをきちんとしてアフターサービスをよくし補助金の申請は無論、工事設計や施工手続きもしてくれる筈。」と水洗化に対しての無条件の礼賛ではない批判的な視点が示されている。
- 39) 『朝日新聞』昭和37年8月15日12面 東京版
- 40) 『読売新聞』昭和37年12月7日夕刊5面 都民版「ゴミ容器の押し売りにご注意」
- 41) 『東京都清掃事業百年史』179ページ
- 42) 『落合新聞』昭和37年5月3日発行創刊号1面「発刊に際して」には、その機能として、「われわれの新聞がその町の利益を擁護する公器であって一向にさしつかえないはずである。」と発行の目的にも示されており、『落合新聞』の発行によって落合地域の利益を守ることが発刊当初より意識されていた。
- 43) 『落合新聞』昭和40年12月20日発行第33号1面の社説「新町会設立に寄せて」では、「いうまでもなく町会は善意の上になつて、人の幸せをねがうのが目的」、『同』昭和41年2月8日発行第34号1面のコラム「七曲り」では、町会の活動について「元来町会とはお返しを望まぬ善意の組織、領域にこだわるのもおかしいことなのである。」、『同』昭和41年7月3日発行第38号4面のコラム「七曲り」では、「町会は自由な意思の単位が全体の福利しあわせを目的とした善意の組織である。少数意見に耳を傾ける冷静さをなくさないようにしましょう。」と「善意の組織」という言葉がたびたび掲載されている。
- 44) 拙稿『『落合新聞』の研究(4)』『目白大学短期大学部紀要(53)』平成29年
- 45) 『落合新聞』昭和37年5月3日発行創刊号1面「発刊に際して」
- 46) 拙稿『『落合新聞』の研究(1)』『目白大学短期大学部紀要(50)』平成26年

